

堺市報道提供資料

(大阪科学・大学記者クラブ、東大阪市政記者クラブ 同時提供)

令和4年12月5日提供

堺市と学校法人近畿大学が包括連携協定を締結します

堺市と学校法人近畿大学（所在地：大阪府東大阪市 理事長：世耕 弘成）は、相互の連携強化を図り、イノベーションに挑戦し続け、それぞれの成長・発展に寄与するため、包括連携協定を締結することとなりました。

締結後は、市民の健康増進に関する取組のほか、健康医療情報の活用、産学連携等による新技術の開発や新事業の創出、スマートシティにおける新サービスの提供など、さまざまな分野でのイノベーション創出に重点を置いた連携に取り組めます。

なお、協定の締結式は以下のとおり行います。

- 日時：令和4年12月11日（日）午前11時～午前11時20分
- 場所：近畿大学医学部・近畿大学病院 移転予定地（堺市南区三原台1丁2番）
（泉北高速鉄道線「泉ヶ丘駅」から徒歩約8分）
- 出席予定者：学校法人近畿大学 理事長 世耕 弘成
近畿大学副学長・医学部長 松村 到
近畿大学病院長 東田 有智
社会連携推進センター長 伊藤 哲夫
社会連携推進センター事務部長 南 孝之介 ほか
堺市長 永藤 英機

4 連携内容

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 産業振興に関すること
- (3) スマートシティに関すること
- (4) 子育て、教育、人材育成に関すること
- (5) 堺の都市魅力創造・発信に関すること
- (6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること
- (7) その他前条の目的に沿い両者が必要と認める事項

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 市長公室 政策企画部 民間活力導入担当 電 話: 072-228-0289 ファックス: 072-222-9694	さかいの未来を共に創るために。 Connect with さかい・コネクテッド・デスク
	担 当: 学校法人近畿大学 経営戦略本部広報室 電 話: 06-4307-3007 ファックス: 06-6727-5288	

堺市と学校法人近畿大学との包括連携に関する基本協定書（案）

堺市（以下「甲」という。）と学校法人近畿大学（以下「乙」という。）は、相互の連携強化を図り、イノベーションに挑戦し続け、それぞれの成長・発展に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、近畿大学医学部及び近畿大学病院の堺市への移転を機に、これまでの協力関係を一層強化し、甲と乙が包括的な連携のもと、泉北ニュータウンなど甲が有する地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、産学連携から発展する共同研究によるイノベーション創出や教育的効果を見据え、甲と乙が相互に連携・協力し、健康増進、産業振興、スマートシティ、子育て、教育、人材育成、都市魅力等の分野において、双方の発展と充実に寄与し、公民連携を積極的に推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を実現するために、次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 産業振興に関すること
- (3) スマートシティに関すること
- (4) 子育て、教育、人材育成に関すること
- (5) 堺の都市魅力創造・発信に関すること
- (6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること
- (7) その他前条の目的に沿い両者が必要と認める事項

2 前項に掲げる事項の実施時期、実施方法その他具体的な実施内容については、事前に甲と乙で協議したうえで決定する。

（連絡調整窓口）

第3条 前条の事項の円滑かつ効果的な推進のために、甲と乙で構成する連絡調整窓口を設置する。

2 連絡調整窓口に関して必要な事項は別に定める。

（経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、原則として甲と乙において各々応分に負担することとする。

(協定期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定書締結の日から3年間とする。ただし、有効期限満了日の3か月前までに、甲又は乙のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、以降の期間についても同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定める事項に関する細目については、甲と乙が別途協議して定めることとする。

2 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各々1通を保有する。

令和4年(2022年) 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

市長

乙 大阪府東大阪市小若江3丁目4-1

学校法人近畿大学

理事長

本協定の主な取組内容（案）

◎新規取組項目（11件）

（1）健康増進に関すること

◎健康医療情報の活用【健康部】

健診や国保データなど市民の健康医療情報を連携し、氏名や住所を削除するなど個人が特定できないよう処理した情報（性別・年齢・病名・血圧など）を、大学などの健康福祉分野等における調査・分析に活用できる仕組みを整備します。調査・分析の成果を活かし、PHRの活用など健康寿命延伸に資する公民の取組につなげます。

◎市民の健康寿命の延伸で連携【健康推進課】

ICTを活用したヘルスケアデータによる健康チェック、健康相談の実施や公開講座・セミナーの開催など、市民の主体的な健康増進活動を応援します。

◎大学構内や公園などを活用したウェルビーイングエリアでの健康支援

【健康推進課・泉北ニューデザイン推進室・公園監理課】

生活習慣病予防に効果的なウォーキングルートの設定や健康遊具を活かしたトレーニングマップの作成、アスマイルなどのアプリを活用した市民の健康活動の支援を進めます。

また、データをもとにした効果的な健康プログラムの検討など、大学や公園などに訪れたい、活動したいと感じるウェルビーイング向上の実践エリアとなる取組を進めます。加えて市民のアプリ活用の支援など、デジタル・ディバイドの解消に取り組みます。

（2）産業振興に関すること

◎市内企業の成長【産業戦略部】

中小企業の製品・技術の高付加価値化、新分野進出に向け、大学研究シーズとのマッチングによる産学連携や医工連携、オープンイノベーションの促進などにより新事業を創出します。

また、スタートアップの創出・成長加速のため、S-CubeとKINCUBA Basecampの各インキュベーション施設が連携するなど、学生を含めた若者の起業・創業支援や成長性の高い新たなビジネスに挑戦する次世代経営者が育つ環境を整備します。

◎企業誘致の促進【産業戦略部、政策企画部】

泉ヶ丘駅周辺を拠点に泉北ニュータウン地域での企業立地や魅力向上を図るため、活用地の地権者や公共交通機関など関係機関との調整、次世代ヘルスケア関連企業を中心とした実証フィールドの提供や産学連携の推進により企業誘致に取り組みます。

（3）スマートシティに関すること

◎スマートシティの推進に向けた連携【政策企画部】

「ICTの活用により、まちと暮らしにイノベーションを生み出し、未来を創る」を理念に掲げる「堺スマートシティ戦略」の実現に向けて取り組みます。

【再掲（1）健康増進に関すること】

個人が特定できないよう処理した情報を、大学などの健康福祉分野等における調査・分析に活用できる仕組みを整備します。調査・分析の成果を活かし、PHRの活用など健康寿命延伸に資する公民の取組につなげます。

◎泉北ニュータウン地域におけるスマートシティの取組【泉北ニューデザイン推進室・政策企画部】
「SENBOKU スマートシティコンソーシアム」を通じて、「ヘルスケア分野」を含めたスマートシティの実現に取り組めます。

【再掲（1）健康増進に関すること】

アスマイルなどのアプリを活用した市民の健康活動の支援を進めます。

また、データをもとにした効果的な健康プログラムの検討など、大学や公園などに訪れたい、活動したいと感じるウェルビーイング向上の実践エリアとなる取組を進めます。加えて市民のアプリ活用の支援など、デジタル・デバイドの解消に取り組めます。

（4）子育て、教育、人材育成に関すること

◎学校教育活動の支援や地域の教育力の向上【地域教育振興課】

学校園や PTA 等に提供する学習プログラムを通じて、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。

また、近畿大学病院において、堺市内の小・中学生を対象とした職業体験や高校生を対象とした医療体験セミナーを開催します。

◎多世代へのリカレント教育（学び直し）の実施【政策企画部】

健康医療、情報、工学など幅広い分野でのオープン講座など、多世代にとって学びたい・参加したいと思うリカレント教育を推進し、健康活動や社会参画を促進します。地域で活動している団体との連携も検討します。

（5）堺の都市魅力創造・発信に関すること

◎地域資源や魅力の発掘【観光推進課・農水産課】

近畿大学学生によるフィールドワーク調査等を通じて、学生の視点で地域資源や魅力を再検討・発掘し、堺市の魅力発信に連携して取り組めます。

また、近畿大学病院の病院食において、堺産農産物「堺のめぐみ」を使用したメニューを展開するなど、地産地消を推進します。

◎地域の魅力発信の連携【政策企画部・資金課】

近畿大学の全キャンパス内の PR スペースにおいて、市政情報の発信（チラシ配架、ポスター掲示等）に協力します。

また、ふるさと納税の返礼品として、[PET/CT がん検診コース]受診券を提供します。

（6）社会課題の解決に向けた連携に関すること

堺市をフィールドに大学研究シーズを活用した社会課題の解決や研究成果の実証、実装などに関する取組を進めます。

●これまでの取組実績（7件）

(1) 健康増進に関すること

●スマート・ライフ・プロジェクトの推進【健康推進課】

厚生労働省が推進するスマート・ライフ・プロジェクト*が推奨する「+10（プラステン）」の普及・啓発に取り組んでいます。「みんなで筋肉体操」の筋肉指導を務める谷本道哉准教授（2022年3月まで近畿大学准教授）と連携し、市民が気軽に取り組むことができる体操プログラムを考案しました。

*スマート・ライフ・プロジェクト

「健康寿命をのばしましょう。」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動。運動、食生活、禁煙の3分野を中心に、具体的なアクションの呼びかけを行っている。

(2) 産業振興に関すること

●健康寿命延伸産業の創出に向けた連携【政策企画部】

「堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム」と連携し、近畿大学の学生を対象に「カレッジラボ」を開催し、ヘルスケア分野の新事業ビジネスプランの創出に向けた取組をさらに推進しています。

(3) スマートシティに関すること

●「SENBOKU スマートシティコンソーシアム」に参画【泉北ニューデザイン推進室・政策企画部】

堺市はパートナー会員、近畿大学はアドバイザー会員として参画しています。

(4) 子育て、教育、人材育成に関すること

●教員の資質向上及び教員養成の充実【教育課程課】

近畿大学と堺市教育委員会は、平成27年3月1日に連携協力に関する協定を締結しており、学校園での教育実習やインターンシップの受入等を通じて相互の連携協力を一層進めています。

●地域の教育力向上や人材育成【雇用推進課】

インターンシップの受入促進などを通じて、大学生のキャリア教育に取り組んでいます。

(5) 堺の都市魅力創造・発信に関すること

●首都圏でのシティプロモーションへの協力【堺市東京事務所】

「近畿大学東京センター」と「堺市東京事務所」が連携し、首都圏在住で堺にゆかりのある方や関心がある方を対象とした会員組織「東京・さかい交流会」のネットワーク等を活用しながら、首都圏での堺市の認知度向上や魅力の発信を図り、企業誘致や販路拡大の機会創出に取り組んでいます。

(6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること

●路上喫煙マナー向上プロジェクト【環境業務課】

近畿大学文芸学部 文化デザイン学科教授 森口ゆたかゼミの学生と、文化芸術の力を用いて社会的課題の解決を図るプロジェクトの一環として、路上喫煙・ポイ捨てが多い中百舌鳥駅前の喫煙所周囲をプロデュースする「路上喫煙マナー向上をめざすプロジェクト」を実施しました。